

第 7 次山形県保健医療計画（最上地域編）数値目標設定根拠

数値目標								設定根拠																																							
1 医療提供体制																																															
項目	現状	目 標																																													
		30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度																																								
① 医師数 (人口 10 万 対)※1	137.7 人 (H26 年)	140.4 人	—	141.8 人	—	143.2 人	—	①医師数（人口 10 万対） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口 10 万 対</td> <td>138.4 人</td> <td>139.1 人</td> <td>139.7 人</td> <td>140.4 人</td> <td>141.1 人</td> <td>141.8 人</td> <td>142.5 人</td> <td>143.2 人</td> <td>143.9 人</td> </tr> <tr> <td>前 年 比</td> <td>—</td> <td>100. 492%</td> <td>100. 492%</td> <td>100. 492%</td> <td>100. 492%</td> <td>100. 492%</td> <td>100. 492%</td> <td>100. 492%</td> <td>100. 492%</td> </tr> </tbody> </table>											H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	人口 10 万 対	138.4 人	139.1 人	139.7 人	140.4 人	141.1 人	141.8 人	142.5 人	143.2 人	143.9 人	前 年 比	—	100. 492%	100. 492%	100. 492%	100. 492%	100. 492%	100. 492%	100. 492%	100. 492%
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																						
人口 10 万 対	138.4 人	139.1 人	139.7 人	140.4 人	141.1 人	141.8 人	142.5 人	143.2 人	143.9 人																																						
前 年 比	—	100. 492%	100. 492%																																												
②看護師数 (人口 10 万 対)※2	773.9 人 (H28 年)	810.6 人	—	849.0 人	—	889.2 人	—	②看護師数（人口 10 万対） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口 10 万対</td> <td>792.0 人</td> <td>810.6 人</td> <td>829.6 人</td> <td>849.0 人</td> <td>868.9 人</td> <td>889.2 人</td> <td>910.0 人</td> </tr> <tr> <td>前 年 比</td> <td>—</td> <td>102. 3418%</td> <td>102. 3418%</td> <td>102. 3418%</td> <td>102. 3418%</td> <td>102. 3418%</td> <td>102. 3418%</td> </tr> </tbody> </table>											H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	人口 10 万対	792.0 人	810.6 人	829.6 人	849.0 人	868.9 人	889.2 人	910.0 人	前 年 比	—	102. 3418%	102. 3418%	102. 3418%	102. 3418%	102. 3418%	102. 3418%						
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																								
人口 10 万対	792.0 人	810.6 人	829.6 人	849.0 人	868.9 人	889.2 人	910.0 人																																								
前 年 比	—	102. 3418%	102. 3418%	102. 3418%	102. 3418%	102. 3418%	102. 3418%																																								
③「もがみ ネット」登 録患者割合 ※3	1.6% (H28 年度)	3.0%	3.7%	4.4%	5.1%	5.8%	6.5%	※過去 10 年の平均伸び率を算定し、毎年同率 (+0.492%) により進行するものと想定。																																							
④初期救急 医療施設の 受入れ割合 ※3	22.9% (H28 年度)	23.5%	23.8%	24.1%	24.4%	24.8%	25.1%	③「もがみネット」登録患者割合 短期アクションプラン(H29～32)での目標設定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6% (H28 年度)</td> <td>2.3%</td> <td>3.0%</td> <td>3.7%</td> <td>4.4%</td> </tr> </tbody> </table> ※H33 年度以降も毎年同率 (+0.7%) 引き上げることを目標として設定。										現状	H29	H30	H31	H32	1.6% (H28 年度)	2.3%	3.0%	3.7%	4.4%																				
現状	H29	H30	H31	H32																																											
1.6% (H28 年度)	2.3%	3.0%	3.7%	4.4%																																											
⑤小児科医 数(人口 10 万対)※1	6.3 人 (H26 年)	6.8 人	—	7.1 人	—	7.4 人	—																																								
※1 [出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(調査周期：2年)] ※2 [出典：厚生労働省「衛生行政報告例」(調査周期：2年)] ※3 [出典：最上保健所調べ]																																															

数値目標	設定根拠									
	④初期救急医療施設（新庄市夜間休日診療所）の受入れ割合									
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35		
	受入れ割合	23.2%	23.5%	23.8%	24.1%	24.4%	24.8%	25.1%		
	前年度比	—	101.33 837%	101.33 837%	101.33 837%	101.33 837%	101.33 837%	101.33 837%		
	※開設(H19)以降9年の平均伸び率を算定し、毎年同率（+1.33837%）により進行するものと想定。									
	⑤小児科医数（人口10万対）									
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	人口10万対	6.4 人	6.6 人	6.7 人	6.8 人	7.0 人	7.1 人	7.3 人	7.4 人	7.6 人
	前年比	—	102.0 485%	102.0 485%	102.0 485%	102.0 485%	102.0 485%	102.0 485%	102.0 485%	102.0 485%
	※過去10年の平均伸び率を算定し、毎年同率（+2.0485%）により進行するものと想定。									

数値目標								設定根拠
2 地域の特徴的な疾病対策等								
項目	現状	目 標						
		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
①がん(胃・肺・大腸)検診受診率※1	29.5% (H27年度)	34.6%	36.3%	38.0%	39.7%	41.4%	43.1%	①がん(胃・肺・大腸)検診受診率 過去4年の県平均伸び率を算定し、毎年同率(+1.7%)により向上させることを目標に設定。
②がん(胃・肺・大腸)検診精密検査受診率※1	79.7% (H27年度)	87.5%	90.0%	92.5%	95.0%	97.5%	100%	②がん(胃・肺・大腸)検診精密検査受診率 検診精密検査受診率の目標を100%とし、6年後に目標達成するには、1年に2.5%程度の向上が必要。
③特定健診の受診率※2	43.9% (H27年度)	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	③特定健診の受診率 国(市町村国保)の特定健診受診率の目標が60%となっているため、6年後に目標達成するには、1年に2%程度の向上が必要。
④特定保健指導の終了率※2	56.0% (H27年度)	57.5%	58.0%	58.5%	59.0%	59.5%	60.0%	④特定保健指導の終了率 国(市町村国保)の特定保健指導の終了率の目標が60%となっているため、6年後に目標達成するには、1年に0.5%程度の向上が必要。
⑤糖尿病関連検査における正常値者割合※2	21.0% (H27年度)	23.5%	26.0%	28.5%	31.0%	33.5%	35.7%	⑤糖尿病関連検査における正常値者の割合 平成27年度の県内市町村国保の平均値は35.7%となっているため、6年後に目標達成するには、1年に2.5%程度の向上が必要。
⑥自殺による死亡率(人口10万対)※3	36.0人 (H23~27の実人数の平均から算出)	34.7人	33.3人	32.0人	30.7人	29.3人	28.0人	

数値目標	設定根拠																																																																														
<p>※1 [出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」]</p> <p>※2 [出典：市町村国保健診データ]</p> <p>※3 [出典：厚生労働省「人口動態統計」]</p>	<p>⑥自殺による死亡率（人口10万対）</p> <p>現状を、過去5年間（H23～27年）の実人数の平均（27人）に設定。</p> <table border="1" data-bbox="1144 347 2092 445"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H23～27年計／5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>35人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>21人</td> <td>32人</td> <td>27.2人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～29年についても同人数で推移していると想定。 ・H30年以降、実人数で1人ずつ減少することを目標値とする。 ・H29.10.1現在の最上地域の人口推計値（統計企画課）は75,011人。 ・H30年以降における人口変動を考慮しない。 <table border="1" data-bbox="1144 639 2092 1038"> <thead> <tr> <th></th> <th>実人数</th> <th>×</th> <th>10万対</th> <th>/</th> <th>人口推計値</th> <th>=</th> <th>自殺死亡率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>27人</td> <td>×</td> <td>100,000</td> <td>/</td> <td>75,011人</td> <td>=</td> <td>35.99…人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>26人</td> <td>×</td> <td>100,000</td> <td>/</td> <td>75,011人</td> <td>=</td> <td>34.66…人</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>25人</td> <td>×</td> <td>100,000</td> <td>/</td> <td>75,011人</td> <td>=</td> <td>33.32…人</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>24人</td> <td>×</td> <td>100,000</td> <td>/</td> <td>75,011人</td> <td>=</td> <td>31.99…人</td> </tr> <tr> <td>H33</td> <td>23人</td> <td>×</td> <td>100,000</td> <td>/</td> <td>75,011人</td> <td>=</td> <td>30.66…人</td> </tr> <tr> <td>H34</td> <td>22人</td> <td>×</td> <td>100,000</td> <td>/</td> <td>75,011人</td> <td>=</td> <td>29.32…人</td> </tr> <tr> <td>H35</td> <td>21人</td> <td>×</td> <td>100,000</td> <td>/</td> <td>75,011人</td> <td>=</td> <td>27.99…人</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H23～27年計／5	実人数	35人	24人	24人	21人	32人	27.2人		実人数	×	10万対	/	人口推計値	=	自殺死亡率	現状	27人	×	100,000	/	75,011人	=	35.99…人	H30	26人	×	100,000	/	75,011人	=	34.66…人	H31	25人	×	100,000	/	75,011人	=	33.32…人	H32	24人	×	100,000	/	75,011人	=	31.99…人	H33	23人	×	100,000	/	75,011人	=	30.66…人	H34	22人	×	100,000	/	75,011人	=	29.32…人	H35	21人	×	100,000	/	75,011人	=	27.99…人
	H23	H24	H25	H26	H27	H23～27年計／5																																																																									
実人数	35人	24人	24人	21人	32人	27.2人																																																																									
	実人数	×	10万対	/	人口推計値	=	自殺死亡率																																																																								
現状	27人	×	100,000	/	75,011人	=	35.99…人																																																																								
H30	26人	×	100,000	/	75,011人	=	34.66…人																																																																								
H31	25人	×	100,000	/	75,011人	=	33.32…人																																																																								
H32	24人	×	100,000	/	75,011人	=	31.99…人																																																																								
H33	23人	×	100,000	/	75,011人	=	30.66…人																																																																								
H34	22人	×	100,000	/	75,011人	=	29.32…人																																																																								
H35	21人	×	100,000	/	75,011人	=	27.99…人																																																																								

数値目標								設定根拠
3 在宅医療の推進								<p>①訪問診療に関する目標を設定予定 <u>(調整中)</u></p> <p>②訪問歯科診療に係る施設基準届出医療機関割合 6年後に県全体の訪問歯科診療に係る施設基準届出医療機関割合約 80.0%に到達させるため、1年に2.8%程度の向上が必要。</p> <p>③訪問看護利用者数 地域医療構想における在宅医療等需要（2025(H37)年まで対応すべき需要25人）を按分し、1年で2.5人程度増やしていくことを目標として設定。</p>
項目	現状	目 標						
		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
<u>※訪問診療に関する目標を設定予定（調整中）</u>								
②訪問歯科診療に係る施設基準届出医療機関割合※2	63.3% (H29.9.1現在)	66.1%	68.9%	71.7%	74.5%	77.3%	80.0%	
③訪問看護利用者数※3	60人 (H27年度)	68人	70人	73人	75人	78人	80人	
<p>※2 [出典：東北厚生局「施設基準の届出受理状況」]</p> <p>※3 [出典：NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）]</p>								